

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	-
		施策関係課	相談支援課、障害福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H29年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成30年3月に、総合保健福祉計画(第2次)を策定しました。地域、高齢介護、障害、健康食育の4分野を1冊にまとめ、地域福祉分野では、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画とを一体的に策定しました。今後はこの計画に沿って、各取組を進めていきます。</p> <p>計画策定に伴い、平成30年度の機構改正により相談支援課を設置し、権利擁護を含めた各福祉相談機能を集約します。併せて、CSW、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所についても、計画の「14エリア5圏域」の考え方に基づき、相談支援体制を整備し、地域にある複数のネットワークの統合・整理を図ります。</p> <p>単身高齢者及び高齢者世帯への調査について、回答率が低迷しています。一方で、人生100年時代の到来や元気な高齢者の増加等が見込まれることから、対象者の年齢見直しについて検討を行います。権利擁護の取組については、市民後見人の養成を行い、修了者から新たにバンク登録を行い、年度末にはうち1人が受任に至っています。今後は大阪府と協力してバックアップを行いつつ、新たな候補者の養成、成年後見制度の利用促進を行います。</p> <p>福祉まるごと相談会については、実施回数の見直しなどにより、相談件数が微減しています。今後はより実効性の高いものとするため、民生委員児童委員協議会等との協議の上で民生委員事業への移行に向けた検討を行います。</p> <p>以上、施策の方向性に沿って、おおむね順調に進行していると判断することから、総合評価をBとします。</p>		課題①	総合保健福祉計画(第2次)に基づく「包括的な相談支援体制の実現」をめざし、(仮称)地区保健福祉センターのあり方について検討を行う必要があります。	
			課題②	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークについて、地域の実情に応じて統合・整理を図るなど、より効率の良い運営方法について検討を行う必要があります。	
			課題③	単身高齢者及び高齢者世帯への調査について、人生100年時代の到来や元気な高齢者が増えている現状等を踏まえ、調査対象者の年齢引き上げについて検討を行う必要があります。	
			課題④	市民後見人の養成、成年後見制度の利用促進を図るため、引き続き積極的な周知が必要です。	
			課題⑤	福祉まるごと相談会について、開催方法の見直し、民生委員事業への移行などの検討を行います。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	社会福祉協議会のボランティアセンターでは、前年度に引き続き市内全域防災訓練と連動して災害ボランティアセンターの運営シミュレーション訓練を実施しました。地区福祉委員会が運営する「ふらっとホーム」は新たに1か所開設されて6か所となり、常設の地域福祉活動の拠点が増加しています。平成28年度に実施したワークショップ及び市民アンケートの結果をふまえて、市の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		総合保健福祉審議会及び各分科会の開催回数	回	→	10	21	17(H29)
「ふらっとホーム」の開設数	か所	↗	5	6	8(H29)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実			
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	社会福祉協議会に地域担当業務(福祉)を委託することにより、従前から社会福祉協議会が地区福祉委員会ごとに配置している担当職員と、民生委員・児童委員との顔の見える関係が確立し、連携して地域生活課題の解決に取り組む体制が整えられてきています。また、特に増加が著しい単身高齢者や高齢者世帯については、毎年調査を行い、実態や緊急連絡先の把握を行いました。さらに、見守り活動の強化を図るため、災害時避難行動要支援者名簿を民生委員及び関係機関に提供しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	280	257	380(H29)
CSW配置事業相談支援件数(延べ件数)	件	↗	13,149	13,724	13,440(H29)		
調査対象世帯の内、回答があった世帯数	世帯	↗	2,783	2,469	17,244(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	障害福祉課、相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民及び各種関連機関(障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会においては、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。また、引き続き、大阪府・大阪後見支援センターと連携して市民後見人の養成に取り組むとともに、平成29年度に市民後見人バンクに登録した修了生のうちから家庭裁判所へ後見人候補者の推薦を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	5	4	12(H29)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	↗	10	21	63(H29)		
虐待相談受理件数	件	↗	156	90	170(H29)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に総合保健福祉計画を策定し、地域福祉分野については社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定された。このことにより、「誰もが地域福祉の担い手となる」取組が一層期待される。他の取組も着実に推進されており、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-1-2の評価理由にあるように、社会福祉協議会が地区ごとに配置している担当職員と民生委員・児童委員等との顔の見える関係が確立し、連携して地域生活課題の解決に取り組む体制が整えられてきていることは評価できる。地域との関係づくりは継続性が求められるので、引き続きの取組に期待する。 ・取組1-1-3の参考指標「虐待相談受理件数」が目標値を大きく下回っている。虐待そのものが減少した可能性も考えられるが、発見されていない虐待はないか、今一度緊張感をもって取り組むことが求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	—
		施策関係課	相談支援課、障害福祉課、長寿介護課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進		

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H29年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	高齢化に伴い年々虚弱高齢者が増加傾向にあることから更なる介護予防やいきがい支援への取組が必要です。		
		課題②	高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応できるよう、高齢者の生活支援体制整備を充実する必要があります。		
		課題③	「高齢者の居場所と出番の創出」に引き続き取り組み、高齢者の社会参加を更に促進することが必要です。		
		課題④	地域ケア会議の個別課題解決機能で、個別課題の解決から地域課題の発見や資源開発等につなげ、地域力の向上が必要です。		
		課題⑤	認知症高齢者が増加していくことから、早期発見・早期対応の地域づくりのため、積極的な周知が必要です。		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいがづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場が21か所に増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。 また、「高齢者の出番」の創出についても、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加したことや、市内商業施設との連携により新たな「出番」が創出されるなど、高齢者の地域活動や社会参加が促進されました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		街かどデイハウス・コミュニティデイハウスの利用者数	人	↗	47,426	53,694	53,000(H29)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	40,468	46,894	45,000(H29)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	509	702	700(H29)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	重留 睦美
3	関係課	地域福祉課、相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	地域ケア会議については、「個別課題解決機能」を主たる目的とした地域ケア個別会議を実施し、地域の支援者や専門職の意識が向上しました。 介護予防の取組については、更なる普及啓発を図るため新たな「元氣いばらき体操」を制作したほか、高齢者いきいき支援ワーカーズ事業により新たな介護予防団体が立ち上がるなど、住民主体の介護予防活動が一層推進されました。 認知症サポーターについては、活躍の場となる認知症カフェの取組を推進しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	33	44	42(H29)
虚弱高齢者の割合	%	↘	4.8	4.4	3.5(H29)		
認知症サポーター数	人	↗	14,093	17,732	15,000(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れることは、高齢者にとって大切なことであると同時に、将来高齢者となる現役世代にとっても、地域に住み続けることへの安心感につながると考えられる。健康づくり、生きがいつくり、日常生活の自立支援など、総合的に推進するとされたこの施策の総合評価が「A」であることは頼もしく、具体的な評価理由からも妥当であると考えます。 ・「高齢者の居場所」、「高齢者の出番」、ともに順調に取組が進んでいる。 ・認知症サポーターが増えることは、地域に認知症に対して理解のある人々が増えることになり、認知症の方が暮らしやすいまちづくりにつながると考えられる。認知症カフェをはじめとした、認知症サポーターの活躍の場が広がることを期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	障害福祉課	—
		施策関係課	保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H29年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成29年2月に大阪府福祉医療制度が再構築されたことに伴い、本市においても持続可能な制度の構築、受益と負担の適正化を図るため、福祉医療費助成制度を見直し、条例の一部改正を行い、平成29年9月29日に公布しました。</p> <p>障害を理由とする差別の解消や手話言語、情報保障、就労、教育など障害者に関する総合的な条例として「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定しました。</p> <p>なお、当該条例は大阪府内の市町村で初めて制定されるもので、今後、本市障害者施策の指針となる条例となります。</p> <p>障害者の雇用・就労に関してはスマイルオフィス等による障害者作品の販売について庁内での販売場所の拡充を行うとともに、イベント等を活用した庁外での販売を実施することで、工賃向上に努めました。また、就労支援センターかしの木園において、平成29年度から自立訓練事業を開始し、一般就労等に向けた就労支援の充実を図りました。</p> <p>基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援に努めるとともに、障害福祉サービスの提供体制の充実を図るため、移動支援事業の報酬単価の見直しを行いました。</p> <p>障害者の社会参加等については、障害者団体等の自発的な活動に対し、補助金を交付する支援を継続して実施しました。また、パソコン要約筆記のニーズに対応できるよう、要約筆記奉仕員養成講座にパソコンコースを設けました。</p>		課題①	福祉医療の制度改正に伴い発生する、月額上限額を超える医療費の自動償還払いのシステム改修を遅滞なく稼働します。また、老人医療費助成においては、経過措置期間中は制度改正後の内容で助成を行うため、適正に事務を執行します。	
			課題②	新たに制定した条例の理念実現のため、市民、市民団体、事業者など、幅広く効果的な周知を行っていく必要があります。	
			課題③	障害者就労支援施設から一般就労への移行者数、平均工賃は微増となっており、さらに効果的な取組みの検討が必要です。	
			課題④	サービスの充実を図るとともに、社会福祉費の増大に対応するため、支給事務や監査事務の効率化・適正化を進める必要があります。	
			課題⑤	地域活動支援センターⅢ型事業所を計5か所整備しましたが、今後は利用の促進を図っていくとともに、経費に見合った事業効果となるよう、必要に応じて要綱の見直し等も検討していきます。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課	保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援を行いました。 障害福祉サービスの提供体制の充実を図るため、移動支援事業の報酬単価の見直しを行いました。 平成29年2月に大阪府福祉医療制度が再構築されたことに伴い、本市においても持続可能な制度の構築、受益と負担の適正化を図るため、福祉医療費助成制度を見直し、条例の一部改正を行い、平成29年9月29日に公布しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	1,762	1,853	1,949(H30)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,215	1,274	1,336(H30)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	41,592	38,806	40,000(H30)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>スマイルオフィス等による障害者作品の販売については、庁内での販売場所の拡充を行うとともに、イベント等を活用した庁外での販売を実施することで、工賃向上に寄与しました。また、就労支援センターかしの木園において、平成29年度から自立訓練事業を開始し、一般就労等に向けた就労支援の充実を図りました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	34	40	48(H30)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,284	13,121	14,490(H30)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	29	50	67(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>障害者社会参加促進事業では、障害者団体等の自発的な活動に対し、補助金を交付する支援を継続して実施しました。また、障害者の日常生活上の利便性の向上を図るため、入院時コミュニケーション支援事業の対象者を拡大するとともに、重度障害者福祉タクシー料金助成事業の対象者も拡大し、社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>パソコン要約筆記のニーズに対応できるよう、要約筆記奉仕員養成講座にパソコンコースを設けました。</p> <p>障害を理由とする差別の解消等を目的とする「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定しました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		手話奉仕員養成講座修了者数	人	↗	52	53	60(H30)
障害者社会参加促進事業利用件数	件	↗	16	12	15(H30)		
入院時コミュニケーション支援事業利用件数	件	↗	0	1	5(H30)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に沿って各取組がおおむね順調に進行しており、総合評価「B」は妥当であると考えている。 ・平成30年3月27日に「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定している。これは大阪府内の市町村で最初の制定とのことで、高く評価できる。これからは、この条例にもとづいて「共に生きるまち茨木」の実現が進むことを期待する。 ・取組1-3-2の参考指標である障害者就労施設の工賃額については、目標値に届かず、前年度をわずかに下回っている。市として工賃向上に寄与されているとのことだが、さらなる販売促進や施設への発注など、具体的な取り組みが求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	評価者等	部 名	補職名・課名
		健康福祉部	部 長
		健康福祉部	相談支援課
		生活福祉課	氏 名
			北川 友二
		生活福祉課	-
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
	評価理由 (H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H29年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>生活保護制度の適正実施については、景気の回復傾向にあることや職員が一丸となって取り組んだことで、世帯数が平成29年4月(2,838世帯)から平成30年4月は59世帯減となり、多人数世帯の自立廃止が多かったことで、生活保護受給率が平成29年4月の13.48%から平成30年4月には12.98%と大きく減少しました。また、不正受給者に対し毅然と対応するため、生活保護法第29条に係る調査の推進など、生活保護適正推進事業の運用を積極的に行った結果、不正受給の早期発見に繋がるなど一定の成果が見られました。</p> <p>保護費の約半分を占める医療扶助は、昨年度に引き続き健康管理支援チームによる地道な取り組みにより適正化が進み、平成28年度に比べ、1億7000万円程度減となりました。</p> <p>生活困窮者自立支援事業は平成27年度より本格実施し、必須事業に加えて任意事業も全て実施(子どもの学習支援事業については、類似事業として実施)する等、積極的な事業取り組みを行ってきました。本事業における新規相談件数は、モデル事業実施時より大幅に増加しており、平成27年度、28年度、29年度とも安定した実績を保っています。一定の相談数を確保できている要因としては、福祉に関するワンストップ総合窓口として機能するよう、庁内関係各課との連携体制を構築してきたこと、また自立相談支援機関の名称を「あすてっふ茨木」と定めるなど、親しみやすく困窮者が早期に相談しやすい環境をつくったことなどが考えられます。</p> <p>なお、貧困の連鎖を断ち切るためにも、被保護世帯をはじめ生活困窮世帯の子どもたちにもしっかりと目を向け、支援に繋がっていきます。</p>		<p>課題① 保護の適正化に努めた結果、法第78条徴収金債権が増大しました。H29年度より債権管理担当者を配置し、債権回収に努めましたが、債権が特種なものであることから、回収率の大幅な向上には繋がりませんでした。</p> <p>課題② 後発医薬品使用率が国の定める目標値(平成29年度までに75%)をほぼ達成しましたが、更なる使用率の向上を目指すため、被保護者への働きかけだけでなく、個別の病院への働きかけが必要です。</p> <p>課題③ 就労準備支援事業参加率が国の定める目標値(平成30年度60%)を大幅に下回っています。また、対象者は異なるものの、就労支援が庁内関係各課で個別に実施されており、業務が重複するところもあります。</p> <p>課題④ 生活困窮者の自立助長のためには、困窮状態に陥ってしまう前段階での早期支援が必要です。更なる制度の周知を図り、各種支援に、早期に繋げるためにも、きめ細やか相談支援が必要です。</p> <p>課題⑤ 就労困難者への就労準備支援について、就労体験や実習など、具体的な支援手法やノウハウに欠けています。また、認定就労訓練事業所も市内に2か所のみで、利用実績も少なく、同様の支援が庁内各課で重複しています。</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名	澤田 信一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>高齢化の進展により高齢世帯の保護受給者が増加していることもあり、全国的には保護受給世帯は横ばいないし微増傾向で推移しており、北摂各市町においても同様の傾向です。しかし、職員が丸一となって生活保護の適正実施に取り組んだことで、平成30年4月の保護受給世帯数は2,779世帯であり平成29年4月(2,838世帯)から59世帯減少しました。特に、悪質不正受給者に対しては徹底した調査を行い、保護の廃止、減額処分、法第78条による費用徴収処分を行いました。</p> <p>医療扶助の適正化につきましては、昨年度に引き続き健康管理支援チームによる地道な取り組みにより、平成28年度に比べ1億7000万円程度減少しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		生活保護法第78条徴収金滞納繰越分の収納率	%	↗	8	7.7	10(H30)
健康管理支援事業による後発医薬品利用率の向上	%	↗	72	74.5	80(H30)		
就労支援事業等への就労可能な者の参加率	%	↗	24.2	19.7	60(H30)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	相談支援課	課長名	竹下 綾子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>新規相談件数等については、前年度より減少傾向にあるが、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口として認知度も向上している。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	541	404	672(H29)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	179	110	336(H29)		
学習・生活支援事業参加率	%	→	70	57	70(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価は「A」とされているが、各取組の評価は「a」と「b」であり、各参考指標の実績値もすべて目標値を下回っている(取組1-4-1の目標値はH30のもの)。これらより、総合評価は「A」であっても「B」に近いものと考えられる。 ・しかしながら、生活保護制度の適正実施については職員一丸となって取り組まれたとのことで、世帯数や受給率、医療扶助の減少を実現されている。これらの結果は、職員の方々の地道な努力と緻密な取り組みによるものと、評価できる。 ・一方で、就労支援事業等への参加率や生活困窮者自立相談支援事業の推進については、各参考指標の目標値に遠く、順調であるとは言い難い状況である。被保護者が生活保護を受給せずに生活できるようになること、生活困窮者が生活保護を受給する前に困窮状態から抜け出すことは、容易く実現できるものではないと考えられる。市としても課題のところで挙げているため、今後の取組に期待する。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	保健医療課	—
		施策関係課	子育て支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H29年度末現在の施策の主な課題		
	<p>がん検診、特定健診ともにターゲットを絞った未受診者勧奨を実施することができ、子宮がん検診の受診率は平成28年度に比べて増加する見込みですが、全体として右記の課題が存在します。</p> <p>健康づくり推進については、健康いばらき21・食育推進計画(第3次)を策定しました。また、市内の企業や大学等と連携し、様々な機会を活用し広く啓発を実施しました。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するためには、母子保健、子育て支援両施策の一体的なサービス提供体制を整備する必要があることから、相互の連携を強化し、ワンストップ相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>定期予防接種(A類疾病)に係る覚書締結市町間における精算方式の適正な運用等については、主体的に関係市町との調整を行い、当該覚書の継続について整理を図りました。ワクチンの動向等については、府内各市町村の情報収集を行うとともに関係機関と連携し、適切な対応に努めました。また、新型インフルエンザ等対策については、関係機関と連携し、住民接種マニュアル(暫定版)を策定しました。</p> <p>引き続き保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急、三島二次医療圏内の二次医療救急機関に対する補助金制度、三次救急を担う大阪府三島救命救急センターに対する運営補助制度を実施するとともに、市内小児二次救急医療を受け持つ医療機関に対し報償金制度を実施することにより、特に受入体制の確保が困難な小児二次救急受入体制の安定的な確保に努めました。</p>		課題①	受診勧奨の実施規模が小さい	
			課題②	健康いばらき21・食育推進計画(第3次)策定における課題抽出の中で、若い世代や健康無関心層への効果的なアプローチが必要です。	
			課題③	子育て世代包括支援センターのワンストップ相談支援体制の充実、機能向上を図るためには、拠点集約化等について具体的に検討する必要があります。また、思春期保健教育の充実について学校等との連携を強化し、充実に努めます。	
			課題④	定期接種化が予定されるワクチンやワクチン供給状況等について国・府の動向を注視し、迅速かつ円滑な対応を図る必要があります。	
			課題⑤	学識や医療関係者など医療分野の専門的見地を取り入れた本市の医療の方向性を整理する必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住民健診におけるがん検診の未受診者勧奨について、無料クーポン券の配布やターゲットを絞った受診勧奨を実施しました。健康いばらき21・食育推進計画(第3次)策定に向け、データ等の分析による評価と課題抽出、次期計画内容について検討し、総合保健審議会・分科会を経て計画を策定。高血圧予防対策(適塩)については、市内の企業や大学等と連携し、様々な機会を活用し広く啓発を実施しました。特定保健指導未利用者対策として、健診結果説明会や家庭訪問を継続実施した結果、今年度も実施率が向上しました。生活習慣病の重症化予防にも引き続き取り組み、医療機関への受療勧奨と生活習慣改善の支援を実施しました。地区保健活動の推進を目指し、府や大学、近隣市町と連携し、計画的な保健師人材育成研修を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	30.3	30.3	60.0(H29)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	62.8	58.5	60.0(H29)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	健診受診率は若干の減少が見られましたが、前年度同様、未受診児の対応は府ガイドラインに沿った早期対応に努めました。妊娠届出時に利用者支援事業(母子保健型)専任保健師等が個別支援計画の作成、子育て支援情報の提供等を行い、妊娠期からの支援の充実に努めました。また、利用者支援事業(基本型)と連携を図り、休日版パパ&ママクラスに子育て支援情報ブースを設け、相談に応じました。思春期保健教育については関係課等と連携し今後の取組を検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	97.9	97.4	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	96.2	97.0	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	定期予防接種(A類疾病)に係る覚書締結市町間での精算方式の導入については、適正な事務処理及び運用を行うため、関係市町との調整を図り、実施しました。 また、3種混合ワクチンの販売再開を受け、府内各市町の情報収集を行うとともに、市医師会等と連携し、実施体制の整備を図りました。新型インフルエンザ等対策については、国・府・府内各市の情報収集に努めた上、関係機関と連携し、住民接種マニュアル(暫定版)を策定しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	92	93	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	101	95	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率	%	→	102	99	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容 市内医療体制の確保				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う機関に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う機関に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		市内救急搬送率	%	↗	46.7	-	50(H28)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に沿って各取組がおおむね順調に進行しているとともに、今後の展開に期待できると判断し、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・健康いばらき21・食育推進計画(第3次)を策定している。また、その策定の過程において課題も抽出され、若い世代や健康無関心層への効果的なアプローチが必要であると認識されているので、今後の取組に期待する。 ・取組1-5-2の母子保健サービスの充実において、妊娠届出時に個別支援計画の作成、子育て支援情報の提供等を行っているなど、妊娠期からの支援の充実に既に努めている。子育て世代包括支援センターでのこれからのサービス展開が期待される。 ・救急医療体制については、引き続き確保と充実が求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。	
4	評価者等	部 名	補職名・課名
		健康福祉部	部 長
		健康福祉部	保険年金課
		保健医療課、長寿介護課、福祉指導監査課	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 H29年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由 (H29年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H29年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>介護保険制度における、介護予防・日常生活支援総合事業は、市民への新しい制度の周知をこれまで以上に努めるとともに、サービスの充実を図る必要があります。</p> <p>国民健康保険制度については、制度運営の安定化を目的とした大阪府国民健康保険広域化のH30年度実施を見据えて、各取組を実施しました。コールセンターによる早期納付勧奨や、滞納整理方針検討会議での検討結果から高額滞納者への滞納処分を強化したことにより、保険料収納率が向上しました。また、柔道整復療養費における内容照会点検の強化及びジェネリック医薬品普及の推進についても順調に実施できました。特定健康診査受診率については、第2期データヘルズ計画を策定するとともに、対象者への勧奨ハガキ送付による受診勧奨を実施しました。</p> <p>後期高齢者医療制度については、徴収業務における電話催告、臨戸訪問等の実施による接触機会の増加により、収納率は府内上位に位置していますが、さらなる向上のために、より一層の加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。</p> <p>国民年金制度については、郵送による手続きを勧奨した結果、窓口での相談実施件数は減少しましたが、社会保険労務士による予約制障害年金相談を実施し、年金相談の質の向上を図りました。</p> <p>少子高齢化の進展に伴い、歳出では介護給付費や医療費支出が増大し、歳入では保険料収納率の向上に苦心するなか、介護給付費及び医療費の適正化や保険料収納率の向上に関する施策等により、個々の取り組み目標を概ね達成することができたと判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	介護・国保・後期保険料収納率向上により負担の公平性を図る必要があります。
			課題②	介護予防・日常生活支援総合事業における、介護予防強化に向けた取組が必要で
			課題③	大阪府国民健康保険広域化の適正実施及び国民健康保険医療費の適正化への取組が必要です。
			課題④	特定健康診査の受診勧奨の実施規模が小さいため、規模の拡大を図る必要があります。
			課題⑤	国民年金の窓口で高度な専門知識を要する人材の確保が必要です。また、オンラインシステムの再構築が必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	重留 睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	介護保険料の収納率は97%を超える執行率となっており、概ね順調に進行しています。介護予防・日常生活支援総合事業は、市民への新しい制度の周知が進んでいなかったことや、多様なサービスの提供量が少なくサービス利用につながりにくいなどの要因がありました。各事業所への指導の面では、居宅サービス事業所及び地域密着型サービス事業所を対象にサービスの質の向上及び給付の適正化に向けた集団指導を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.5	97.4	98.80(H29)
要介護認定率	%	→	16.9	16.3	18.8(H29)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	制度運営の安定化を目的とした大阪府国民健康保険広域化のH30年度実施を見据えて、各取組を実施しました。コールセンターによる早期納付勧奨や、滞納整理方針検討会議での検討結果から高額滞納者への滞納処分を強化したことにより、保険料収納率が向上しました。また、柔道整復療養費における内容照会点検の強化及びジェネリック医薬品普及の推進についても順調に実施できました。特定健康診査受診率については、平成29年度は、第2期データヘルス計画を策定するとともに対象者への勧奨ハガキの送付による受診勧奨を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	75.07	75.89	74.83(H29)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	379,471	383,982	372,192以下(H29)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	30.3	30.3	60.0(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、高齢者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。 また、徴収率について電話催告、臨戸訪問等の実施による接触機会の増加により、府内上位に位置していますが、さらなる向上のために、より一層の加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.17	99.24	99.25 (H29)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H29年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (H29年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	郵送による手続きを勧奨した結果、窓口での年金相談実施件数が減少しましたが、制度が複雑な障害年金相談に対応するため、社会保険労務士による予約制障害年金相談を実施し、年金相談の質の向上が図られました。 国民年金オンラインシステムについては、昭和62年から稼働しており、システムが複雑化するとともに、非効率的な事務もあり、現状の事務に合うシステムの導入が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H28年度	H29年度	
		年金相談実施状況	件	↗	29,298	25,299	29,500 (H29)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学心理こども学部 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に沿って、各取組がおおむね順調に進行しているととらえることができ、総合評価「B」は妥当であるとする。 ・取組1-6-1介護保険制度の安定的な運営については、評価理由にあるように、介護予防・日常生活自立支援総合事業の周知とサービス利用に課題があるようである。今後の広がりに期待する。 ・国民健康保険制度、後期高齢者医療制度については、地道な取組が結果につながってきている。国民年金制度については、システムの再構築と専門知識を持つ人材の確保という、ハードとソフト両面の課題が挙げられている。近い将来、これらの課題が解決されることを期待する。